5-4 年金

No	自治体名 【更新日】	内容	対象	手続	連絡先	URL	QR
0	日本年金機構	国民年金保険料の免除制度・ 納付猶予制度	震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有に係る住宅、家財その他の財産につき、被害金額がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方	住民登録をしている市役所・町 村役場の国民年金担当窓口へ 申請書を提出		https://www.nenki n.go.jp/service/so nota/sonota/2014 0827.html	
7	津奈木町 【2020728更新】	国民年金保険料免除制度			住民課住民班 0966-78-3113	http://www.town.t sunagi.lg.jp/comm on/UploadFileOutp ut.ashx?c_id=3&id =2879⊂_id=1& flid=8004	
18	玉名市 【20201015更新】	国民年金保険料の一部又は全部が免除	・罹災の程度が半壊以上程度	・添付書類:り災証明書(コピー可)	保険年金課 0968-75-1117	https://www.city.t amana.lg.jp/q/avie w/55/16777.html	
18	玉名市 【20201015更新】	後期高齢者医療保険料の一部 又は全部が免除	・罹災の程度が半壊以上	・添付書類: り災証明書 (コピー可)	保険年金課 0968-75-1117	https://www.city.t amana.lg.jp/q/avie w/55/16777.html	